



お知らせ

自然を生かした公園

工事が始まりました

公園の名称などについて皆さんのご意見を

市内で一番大きな公園
面積約
六万五千平方メートル

多摩橋下流から五日市線上流までの多摩川河川敷を利用して“自然を生かした公園”的工事が平成2年4月オープンを目指して始まりました。面積約六万五千平方メートルで、市内で一番大きな公園となります。

ここには、芝生の広場、土の広場、イベント広場、散歩・ジョギングコース(園路)、遊具広場、キャンプ施設、その他につつじやスイセン、湿生植物、ハギなどを植え、四季を通して花が楽しめる花壇、公園の中央には、水遊びを楽しめるような小川を取り入れ、ジャブジャブ池や小さな滝などが設けられます。

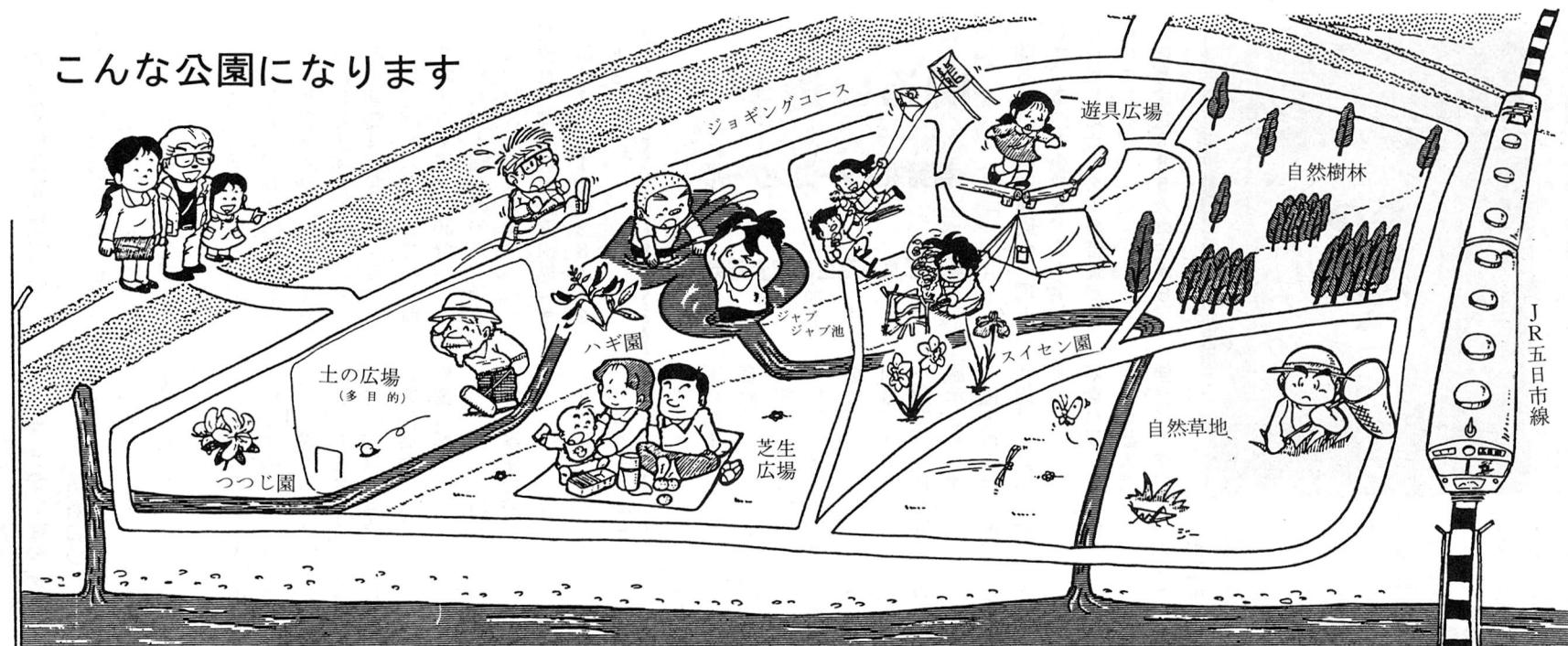
特に、貴重な自然林はそのままの状態で保護し、その付近に野鳥の餌となる実のなる樹木を植えて野鳥の楽園にしたいと考えています。

ご意見は市長への手紙をご利用ください

この公園が、多くの市民の皆さんに利用され、愛され、親しまれる公園になるように、公園の名称について、皆さんのご意見をお聴きして公園名を決めたいと思っています。

また、今後、新たに築造する公園や既存の公園の見直しを計画しておりますので、今後の公園計画に対するアイデアなどご意見がありましたら公園の名称とあわせて各公共施設に置いてある「市長への手紙」をご利用いただき12月末までにご送付ください。(下のイラストは熊川在住で自然観察グループの榎本隆さんに描いていただきました。)

こんな公園になります



▼職種と募集人員
・一般職(保健婦)……1人
▼受験資格
・昭和24年4月2日以降に生まれた方で、保健婦の資格を有する女子。ただし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

▼募集期間
・12月6日(水)～8日(金)
▼試験日及び試験場所
・文書職員課人事係(市役所2階⑤51-1511内線246)へ。
▼申込み・問合せ
・文書職員課人事係(市役所2階⑤51-1511内線246)へ。



申込用紙 申込用紙は12月15日(金)から福祉事務所でお渡します。現在通園中で、平成2年4月以後も続けて入園を希望される方は、継続調査書と必要書類を保育園に提出してください。

継続調査書は、保育園からお渡します。

必要書類

①平成元年分の所得税額がわかるもの。

▼給与所得者……源泉徴収票
▼申告所得者……確定申告書の控え、市・都民税申告書の控え

市職員募集

・12月16日(土)午前10時
・商工会館2階202会議室

▼申込み方法
履歴書1通、自筆で記入し、最近撮影した写真(たて4cm×よこ3cm)を添付すること。
申し込みは本人が直接おいでください。郵送または電話での受け付けはいたしませんので、ご注意ください。

▼試験方法
一般教養試験及び作文

①平成2年3月15日(木)までに、必ず提出してください。
②平成元年度の市民税額がわかるもの……市・都民税納税通知書または課税証明書(都民税は含みません)
③平成元年度の固定資産税額がわかるもの。(土地、家屋等をお持ちの方の場合)

入園資格

母親が、次のいずれかの状態にあって、ご家庭で保育ができない場合に限ります。

ただし、ご家庭で母親以外に保育にあたられる方がおられる場合は除きます。

○家庭外勤務の場合

○母親が欠けている場合

○出産、病気などの場合

○内職をしている場合

○その他事情がある場合

入園後にご家庭で保育ができるようになりますと、年度途中でも退園していただきます。

また家庭で保育できない場合でも、その程度により、あるいは保育園の定員に余裕のないときなど入園できないことがあります。あらかじめご承知ください。

問合せ 福祉事務所福祉第一係
または福祉第二係(④51-1512内線322-323-324)へ。

ごみ減量に ご協力を



衛生組合

年末・年始ごみ収集予定		
種類	年末	年始
燃えるごみ	12月30日(土)午前中まで	平成2年1月5日(金)から
燃えないごみ 有害ごみ 火曜日地区 水曜日地区 木曜日地区	12月26日(火) 12月27日(水) 12月28日(木) まで	平成2年1月9日(火) 1月10日(水) 1月11日(木) から
粗大ごみ	12月30日(土) まで (12月25日(月) までに受付たもの)	平成2年1月4日(木) から
し尿 淨化槽	12月30日(土) まで (12月20日(水) までに受付たもの)	平成2年1月5日(金) から

「燃えるごみ」は生活していくうえで必ず出てくるものです。現在、収集されたごみのうち、「燃えるごみ」は、羽村町にある西多摩衛生組合で焼却処分後25市2町で運営する日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場へ埋め立てられます。

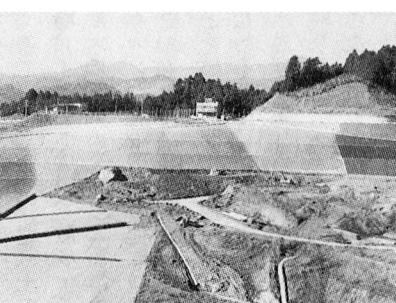
また「燃えないごみ」「粗大ごみ」「有害ごみ」は、市内にあるリサイクルセンターにおいて有価物・埋め立て物に選別され、有価物は売却、埋め立て物は併せて資源化や減容化につとめ、市所有の最終処分地をいかながく使用できるかが課題となっています。

福生市のごみ量は、63年度でみると、年間1,8,036トン

で前年に比べ691トン約4%増えていました。一人一日に対する875g、これを一人一日100g(約ミカン一個)減らすと1年間で2,000万円の節約となります。

ますますごみ量の増える傾向を控え、再利用できる物は町会等で行っている廃品回収に出すようお願いいたします。

市では廃品回収を行っている団体に報償金を交付しております(1kg



▲日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場

も極力資源化や減容化につとめ、市所有の最終処分地をいかながく使用できるかが課題となっています。

「燃えないごみ」「粗大ごみ」も極力資源化や減容化につとめ、市所有の最終処分地をいかながく使用できるかが課題となっています。

計画では平成8年度には一杯になります。また日の出町の処分場もなり、次の処分場の確保が急がれます。

老朽化がめだち、ごみ量の増大に焼却がおいつかないのが現状です。また日出町の処分場も送られ処分されます。

現在、西多摩衛生組合は、1日250トンのごみを処理できます。また有害物は北海道へ送られ処分されます。

ごみ減量にご協力ください。

年、びん類1本につき3円、63

2円)。ぜひ廃品回収に参加い

たださ、ごみ減量にご協力くだ

さい。

◇年末・年始の ごみ収集予定

年、びん類1本につき3円、63

2円)。ぜひ廃品回収に参加い

たださ、ごみ減量にご協力くだ

さい。

年、びん類1本につき3円、63

2円)。ぜひ廃品回収に参加い

たださ、ごみ減量にご協力くだ

